

令和2年度から令和11年度までの

第3期佐野市人権教育・啓発推進基本計画を策定しました

基本理念

この基本計画は、人権の尊重が、SDGs(※1)に示された様に、世界共通の行動基準であることを踏まえ、学校、家庭、地域社会、企業・団体等、様々な場を通じて、市民一人ひとりが発達の段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにすることを理念とします。

※1 SDGs(エスディーゼーズ 持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)  
平成27年9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された合意文書「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年までの国際目標。

目標

- ① 市民一人ひとりが、日常生活の中でお互いを理解し、尊重し合い、共に支え合いながら、個々の人権を尊重する地域社会の形成を推進します。
- ② 市民の主体的な学習活動を支援するとともに、様々な場を通じ、その発達の段階に応じた人権教育を推進します。
- ③ 市民に対する人権啓発活動の充実を図ります。



Human Rights  
ヒューマンライツ

「誰か」のこと じゃない。  
令和2年度啓発活動重点目標～人権啓発キャッチコピー～(法務省)



Human Rightsとは人権のことで、人間が人間らしく生きていくために社会に認められた、誰もが生まれながらに持っている権利です。

相談窓口のご案内 「これって人権侵害?」。。。。一人で悩んでいませんか? まずは相談してみましょう。秘密は守られます。

佐野市困りごと・人権相談 毎月第3木曜日午後1時30分～4時(受付は3時まで) 人権擁護委員が相談をお受けします。詳しくはお問い合わせください。  
問合せ先 佐野市 人権・男女共同参画課 ☎0283-61-1140

法務局 (全国共通電話相談) 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

|                                             |              |
|---------------------------------------------|--------------|
| みんなの人権110番<br>【全国共通人権相談ダイヤル】                | 0570-003-110 |
| 子どもの人権110番<br>【いじめ、虐待など子どもの人権問題に関する専用相談電話】  | 0120-007-110 |
| 女性の人権ホットライン<br>【セクハラ、DVなど女性の人権問題に関する専用相談電話】 | 0570-070-810 |

佐野ブランドキャラクター さのまる © 佐野市

わたしたちの何気ない一言や行動が、無意識に誰かを傷つけているかもしれません。相手の気持ちを考えていますか?



8月は佐野市人権対策推進市民運動強調月間  
12月4日～10日は佐野市人権対策推進市民運動強調週間

佐野市・佐野市教育委員会

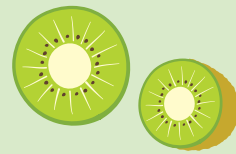




## インターネットによる 人権侵害

じん けん しん がい

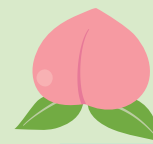
心無い書き込みによって、相手を傷つけてしまうことがあります。また、使い方で思わぬトラブルに巻き込まれたり、名前や写真などの情報が完全に消せないなどの問題があります。



## 女性

じょ せい

家庭や職場における男女差別、配偶者・パートナーからの暴力、セクハラ、妊娠・出産等を理由とする不当な扱いなどの問題があります。



## 高齢者

こう れい しゃ

独り暮らし高齢者の社会的孤立や身体的・心理的虐待などの問題があります。



## 外国人

がい こく じん

不当な就職上の取り扱い、アパート等への入居拒否、ヘイトスピーチなどの問題があります。

※「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年6月から施行されました。



## 人身取引

じん しん とり ひき

売春や強制労働で被害者となるなどの問題があります。



## 同和問題(部落差別)

どう わ もん だい ぶ らく さ べつ

同和地区などと呼ばれる地域の出身や、そこに住んでいることだけで、差別を受けるような人権問題です。身近な問題として正しく理解することが必要です。

※「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行されました。



## アイヌの人々

ひと びと

独自の文化や伝統を認めてもらえないことで、生活上の格差や様々な偏見の問題があります。

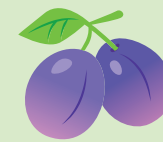
※「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が令和元年5月から施行されました。



## 子ども

こ

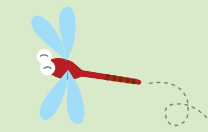
児童虐待・いじめや体罰・不登校などの問題があります。



## 災害に伴う人権問題

さい がい ともな じん けん もん だい

被災された人々に対する偏見や差別、風評被害などの問題があります。



## 犯罪被害者とその家族

はん ざい ひ がい しゃ

精神的負担や裁判に伴う経済的負担、報道によるプライバシーの侵害などがあります。



# 誰もが自分らしく生きるために 人権について考えてみよう

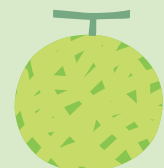


## 性的指向及び 性自認(LGBT)

せい てき し こう およ

せい じ にん

L・・・レズビアン（女性の同性愛者）  
G・・・ゲイ（男性の同性愛者）  
B・・・バイセクシュアル（両性愛者）  
T・・・トランスジェンダー  
（からだの性とところの性が一致していない人）  
周囲の人からの無理解や偏見から、生きづらさを抱えています。



## HIV感染者等

かん せん しゃ どう

エイズ、肝炎、新型コロナウイルス感染症等の感染症に対する知識や理解の不足により、社会生活の様々な場面で生じる差別やプライバシー侵害などの問題があります。



## 障がい者

しょう しゃ

障がいのある人が職場で差別待遇を受けたり、車椅子での乗車、アパート等への入居及び店舗でのサービス等を拒否されるなどの問題があります。

※「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月から施行されました。



## 刑を終えて 出所した人

けい お

しゅつ しょ

ひと

社会復帰に際して、差別や噂の流布などの問題があります。



## 北朝鮮当局による 拉致問題

きた ちょう せん どう きょく

ら ち もん だい

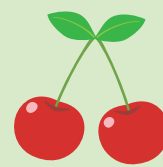
家族から引き離され、未だ帰国を実現できない被害者の問題があります。



## ホームレス等生活困窮者

とう せい かつ こん きゅう しゃ

偏見や差別の対象になり、嫌がらせを受けるなどの問題があります。



## ハンセン病患者・ 元患者・その家族

びょう かん じゃ

もと かん じゃ

か ぞく

不正確な知識や思い込みによって生じる偏見や差別意識の問題があります。



学校ではトイレに行きにくい。  
多目的トイレがあったらいいのに・・・

制服を着るのが嫌で  
学校に行きたくない。

アンケートの「男・女」どちらに  
○をつければいいのか。

表紙：令和元年度佐野市人権啓発ポスター最優秀作品

※ 学年は令和元年度時

左：岡田心音さん（吾妻小3年） 右：須永千愛さん（西中3年）